

わかさ 社協だより

vol.34

2013年
10月22日発行



台風18号被害における 若狭町災害ボランティアセンター開設

被災から復興に向けて

9月16日未明に嶺南地域を襲った台風18号により、甚大な被害を受けられた皆様に対して、心からお見舞い申し上げます。

若狭町社会福祉協議会では、翌日の9月17日から、特に被害が大きかった野木地区へ職員を派遣し、被害状況を確認するとともに、復興作業に県内外から駆けつけていただいた方々のボランティア登録、保険加入手続き、被災地への派遣業務に取り組みました。9月20日には、若狭町災害対策本部からの指示があり災害ボランティアセンターを地域福祉センター泉に開設し、活動の拠点としました。連日、残暑の厳しい日差しが照りつける中、たくさんのボランティアによる懸命な支援活動が続きました。作業内容は、家屋の床下や側溝に詰まった土砂の撤去や家具等の運搬など過酷な作業でしたが、精力的に

取り組んでいただきました。中には、小さなスコップで手に活動していた地元の小学生も見受けられ、自分達が住む地域の一日も早い復興を願う気持ちが伝わって来ました。おかげさまで、被災地復興の目処が立った9月24日に、若狭町災害ボランティアセンターを閉所させていただきましたが、その間、のべ1,222名ものボランティアのご協力をいただきました。また、支援活動のためにとお寄せいただいた、たくさんの物資や義援金など、みなさまの温かく心強いご支援に対して、心から感謝申し上げます。

現在、若狭町社会福祉協議会では、完全復興が困難な世帯や継続的に支援が必要な世帯に対して支援活動を推進するため、復興応援窓口を開設し住民の安心と安全を確保するための活動に取り組んでいます。



ボランティア登録と保険加入手続き



担当者による現場作業の説明



土砂除去作業



洗浄作業



スタッフミーティング



災害ボランティアセンター

～復興応援窓口とは～

●災害ボランティアセンター機能の継続

家屋等の清掃、片付けなど、生活再建を図るために必要なボランティア活動の調整
(ボランティアは、希望をお聞きしてからの対応となりますので、希望日時に沿えない場合があります。)

●相談援助業務

相談援助業務を通じて関係機関や必要なサービス等につなげる支援活動

●集落福祉活動の充実

区・自治会役員、民生委員児童委員、福祉委員等との連携による見守りネットワーク活動、支え合い活動の推進

【問い合わせ先】 若狭町社会福祉協議会 地域福祉事業(若狭町市場18-18)

TEL: 0770-62-9005 FAX: 0770-62-1725



町に愛を。
胸に羽根を。



意志あるお金を共同募金に。

赤い羽根共同募金運動がスタートしました。

今年も、10月1日から全国一斉に「赤い羽根共同募金運動」がスタートしました。若狭町共同募金委員会では、今年も三方中学校と上中中学校の生徒のみなさんにご協力いただき、レピアとPLANT-2で街頭募金を実施し協力を呼びかけました。

9月に発生した台風18号による集中豪雨により若狭町でも大きな被害を受けました。その際、被災された方々への支援、災害復興にも共同募金が役立てられます。

共同募金は、地域の福祉向上のために実施する募金活動で、高齢者や障がい者の方々の支援をはじめ、さまざまな社会福祉、町の地域福祉を支える貴重な財源となっておりますので、みなさまのあたたかいご協力をお願いいたします。

今年度の募金目標と使い道

募金目標額 (若狭町)	助成計画	
4,700,000円	H25年度歳末たすけあい事業費	1,500,000円
	○ 台風18号被災者支援事業	○ ひとり暮らし高齢者生花贈呈事業
	○ 障がい児激励事業 (クリスマス会)	○ 介護者リフレッシュ事業
	○ ひとり暮らし高齢者交流会事業	○ 歳末たすけあい配食事業
	H26年度地域福祉事業助成	2,472,000円
	○ 小地域福祉活動推進事業 (モデル集落への助成、セミナー等)	
	○ 福祉団体等活動支援事業 (グループ、団体等への助成)	
	○ 福祉教育・児童育成支援助成事業 (小・中学校、保育所 (園) 等への助成)	
	広域助成金 (福井県共同募金会へ)	728,000円



赤い羽根共同募金
10月1日 (火) ~ 12月31日 (火)



もっと知りたい! 福祉サービス!!

相談支援のあれこれ

相談支援とは

相談支援とは、障がい者やその家族が様々なサービスを利用しながら、地域の中でその人らしい暮らしを続けていくために、あらゆる相談に応じるものです。

常に本人の立場に立って「望んでいることは何か」「何を支援すればよいか」「地域の社会資源はどんな状況か」など、障がい者ケアマネジメントの理念に基づき、家族、支援者、行政等とネットワークを構築しながら行なう包括的な支援です。



相談支援従事者の役割とは

障がい者が住み慣れた地域で安心して豊かに暮らし続けるために、様々なサービスや制度の利用方法等を知り、適切なサービスを上手に利用していくことが必要になります。



そこで、相談支援従事者が、本人の思いや希望をもとに、本人が選択した生活の場において暮らし続けることを支援するコーディネーター (調整役) として重要な役割を果たします。

サービス等利用計画とは

障がい者が地域で生活するために必要な各種サービスを上手に活用するためのものです。計画が作成された場合、その内容はサービスの支給決定のための参考となり、実際のサービス利用時には、支援者の共通目標となります。



費用はいくらかかるのですか?

計画作成に利用者負担はありません。作成する相談支援事業所には、市町から支払われます。



サービス等利用計画を作らないとサービスを利用できないのですか?

計画が作成されていなくても引き続き現在のサービスを利用することは可能です。平成27年度までに障害福祉サービス受給者証をお持ちの方を全員対象として作成できるように進めています。



サービス事業所のご案内

町内の相談支援事業所は以下のとおりです。

- C・ネットふくい若狭事業所 相談支援センター (☎62-2550)
- 障がい者・児相談支援センター五湖の郷 (☎46-1212)

※町外にもサービスを利用できる事業所があります。

3分でわかる介護 Vol.23

3分で分かる介護は、できるだけ家庭での介護負担を軽減できればと思いシリーズ化しています。

褥瘡(床ずれ)編

～褥瘡(床ずれ)とは～

体重の集中する部位の骨と寝具に挟まれた皮膚組織が圧迫され、「血の流れが悪くなり、皮膚やその下にある組織が死んでしまう外傷」を言います。

褥瘡は、表面から見えない内部組織のダメージが発生初期には目では確認できないために、キズ(創)の状態が急速に増悪することがあります。



どんな人にしやすいの？

最も褥瘡(床ずれ)がしやすいのは、寝たきりあるいは1日のほとんどをベッドのマットや布団、車いす上で過ごし、自分で姿勢を変えることが難しい人です。

その他、褥瘡をできやすくする要因

- 食事が十分に摂れない状態が続いている人(栄養不良の人)
- 関節が固まり(拘縮)、こわばっている人
- 尿失禁・便失禁が続いている人
- 持病(骨粗鬆症、糖尿病、心不全、認知症など)が急に悪化している人
- むくみがある人 等

褥瘡かなと思ったら

褥瘡(床ずれ)予防の第一歩は毎日の皮膚観察です。

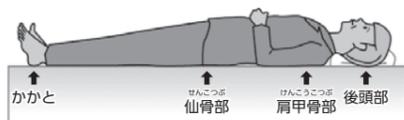
皮膚の赤みを発見したら、その部分が圧迫されないように体の向きを変えてみます。30分後、皮膚の赤みが消えていれば褥瘡(床ずれ)ではありません。赤みが消えない場合は褥瘡(床ずれ)の可能性があるので、自己判断せず医師や看護師などに相談しましょう。

何処を観察すればいいの

褥瘡(床ずれ)がしやすいところは、骨が突出していて、ベッドのマットや布団、車いすなどで圧迫されているところです。おむつ交換や着替え、入浴のときなどに褥瘡(床ずれ)がしやすい部分を重点的に観察しましょう。

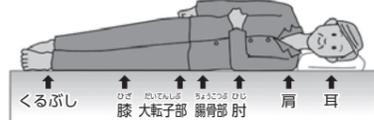
仰向けの場合

おしりの中央にある骨が突出している部分(仙骨部)に最もできやすく、後頭部、肩甲骨部、かかとなどにもできます。



横向きに寝ている場合

耳、肩、肘、腰骨が突出している部分(腸骨部)、太ももの骨が出てくる部分(大転子部)、膝、くるぶしなどにできます。



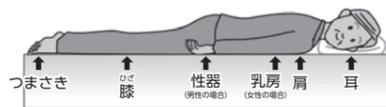
車いすに座っている場合

おしりの骨(坐骨部)、尾骨部、背部、肘などにできます。



うつぶせの場合

耳、肩、膝、つまさきなどにできます。また、女性の場合は乳房、男性の場合は性器にもできます。

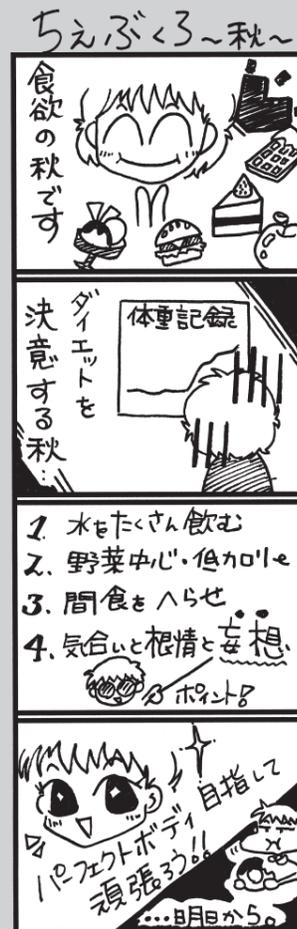


特別会員の募集!!

若狭町社会福祉協議会では、重要な自主財源の1つとして、当町の福祉の諸問題の解決に役立てるとともに、地域、在宅福祉サービスの充実を図るため特別会員の募集を行います。

- 【金額】年間 1口：5,000円 1口以上
- 【対象】町内外の法人組織の会社や事業所および篤志家
- 【お願いの時期】10月～11月にかけて、社会福祉協議会の理事や職員がご連絡しお伺いします。
- 【納入方法】ご連絡をいただければお伺いいたします。最寄りの事業所へお届けていただくか指定口座にお振込みいただければ幸いです。
- 【税制優遇措置】特別会費の税制控除は現在受けられませんが、今後、「税額控除対象法人」の認可を受ける準備をすすめ、控除が受けられるよう取り組みます。
- 【その他】○広報誌「社協だより」をお届けします。
○「社協だより」に団体名やご芳名を公表します。*非開示可
- 【24年度の実績と使途】
 - ・実績 篤志家 18名、企業・事業所 79社
 - ・使途 地域福祉活動をすすめるための、車両整備(リース料)や運営費用(ガソリン代、保険代、調査費)に充てさせていただきました。

みなさまのご協力をお願いいたします



福祉の情報お届けします

welfare information

障害者スポーツ指導員養成講習会のお知らせ

- 【日 時】平成25年12月1日(日)、7日(土)、8日(日) 9:00～17:00
- 【場 所】敦賀市福祉総合センター「あいあいプラザ」
- 【対 象】18歳以上(平成25年4月1日現在)で障がい者スポーツの普及・振興に寄与する意欲のある方で、障がいの有無や性別は問いません
- 【定 員】30名
- 【受講料】無料(但し、テキスト代として3,750円が別途必要となります)
- 【申込み】福井県障がい者スポーツ指導員協議会
【電話・ファックス】0776-29-7920 【電子メール】dktjt294@ybb.ne.jp
*申込み期限は、平成25年11月25日(月)



平成25年7月21日～9月20日

「社会福祉事業に役立てて下さい」と下記の方々よりご寄付をいただきました。預託や寄付いただいた物品は、地域や若狭町社会福祉協議会にて有効に使わせていただきます。下記以外にも多くの方々より、使用済み切手やエコキャップ等のご寄付をいただきました。ありがとうございました。(敬称略・順不同)

福祉基金	
持田 大下 尚洋 100,000円 匿名	7,500円 匿名 100,000円
物品預託	
日赤奉仕団	タオル 四方 周一
梅木 宏行	オムツ 匿名
	オムツ 吉田 博
	野菜 郵便はがき

このコーナーでは、福祉関係者や住民のみなさんからご提供いただいた若狭町の福祉情報を掲載しています。本誌で紹介してほしい福祉情報等ありましたら、若狭町社協までご連絡ください。



現在は？
敦賀信用金庫美浜支店で渉外担当をしています。

若狭町の好きなのところは？
地域のみなさんとのつながりを感じられるところが好きです。

理想のタイプは？
やさしくてスタイルがいい人。

趣味は？
映画観賞、アウトドア、観葉植物、登山。

今行ってみたい場所は？
「世界で最も美しい散歩道」と呼ばれる、ニュージーランドのミルフォードトラックに行きたいです。

今はまっていることは？
最近登山にはまっています。近くの山でも、非日常を味わえるのが魅力です。山頂でのカップラーメンやコーヒも最高!

最近登山にハマっています

百田 Masato Momota
将人

若狭町藤井 24歳
O型 てんびん座(独身)



現在は？
介護老人保健施設「ゆなみ」で介護福祉士として働いています。

若狭町の好きなのところは？
自然がいっぱい!人も優しい!落ち着きます!

理想のタイプは？
優しいひと。

趣味は？
ライブ(安室ちゃんの(笑))に行くこと!友達と遊ぶ!

夢は？
結婚して良い家庭を築くこと(笑)

幸せを感じる瞬間は？
1日が終わって布団に入ったとき!

吉田 Ayaka Yoshida
綾果

若狭町佐古 21歳
O型 いて座(独身)



趣味はライブに行くことです!

剣誠館スポーツ少年団

《登録メンバー》 21名

《指導者》

吉田淳夫、吉村勝三、頭庄大介、江戸啓恵、芦田秀幸、立井和幸

《練習日》

毎週木曜日

《稽古場所》

B&G体育センター

《主な大会》

若狭町少年剣道大会、
嶺南剣道大会、
福井県少年剣道練成武生大会

小学1年のチビっ子から、6年までの21名が所属、発足し約40年、「闘魂」の団旗を掲げているにふさわしく、一本、一本に魂を込めて練習に取り組んでおられます。

代表の吉田さんは、技術は今後、中学、高校に進み、続けていけば本人の努力で向上する部分はある、この剣誠館で剣道を始めたばかりの子どもたちには、人間としての基本的な人づくりに重点を置き、礼儀作法、相手への思いやり、責任感、向上心などを指導しているとおっしゃっていました。

また、OB、OGとして指導に携わっている方も多く、現在、練習に励んでいる子どもたちも将来、若狭町の剣道、剣誠館の発展、活性化の一助になってもらえればと願いながら指導にあたっておられるのが印象的でした。

